

随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約職等の氏名、部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	応札・応募 者数	
独立行政法人会計システム運用支援業務	契約職 独立行政法人土木研究所 理事長 魚本健人 茨城県つくば市南原1番地6	平成24年04月02日	(株)NTTデータ・アイ  東京都新宿区揚場町1-18	本業務は、独立行政法人会計システムを運用するにあたって、独立行政法人土木研究所で保有するサーバに既にインストールされた「会計ソフトウェア(会計基本システム、資産等管理システムを含む)」(以下、「会計ソフトウェア」という。)に関連する運用支援を行うものである。会計ソフトウェアは、上記業者が設計、開発したものであるとともに会計ソフトウェアの著作権を有しており、本業務を遂行するために必要な条件及び技術を有する唯一の業者である。よって、独立行政法人土木研究所会計規程第52条第4項第1号の規定により、上記業者と随意契約するものである。	4,200,000	4,200,000	100.0%					
COSTANA改良業務	契約職 独立行政法人土木研究所 理事長 魚本健人 茨城県つくば市南原1番地6	平成24年07月30日	富士通エフ・アイ・ピー(株)  東京都港区芝浦1-2-1	本業務は、斜面安定解析プログラム「COSTANA V12.2 H23年度 土木研究所改訂版」について、震力係数の基本統計量(平均値、分散)を高めに応じて変化させてフィルダムの設計計算に関するモンテカルロシミュレーションが実行できるよう改良するものである。 今回の「COSTANA V12.2 H23年度 土木研究所改訂版」の改良にあたっては、「COSTANA V12.2」のプログラムソースコードとの関連づけを行う必要がある。 富士通エフ・アイ・ピー(株)は、「COSTANA V12.2」の開発者であり、本プログラムについて「著作権者人格権」を主張しており、本プログラムの改良を行うことのできる唯一の業者である。 以上の理由から、独立行政法人土木研究所会計規程第52条第4項第1号の規定により、上記業者と随意契約を行うものである。	3,139,500	3,129,000	99.7%					
会場借上	契約職 独立行政法人土木研究所 理事長 魚本健人 茨城県つくば市南原1番地6	平成24年09月07日	(社)全国治水砂防協会  東京都千代田区平河町2丁目7番5号	平成24年10月1日(月)に、土木研究所創立90周年記念土木研究所講演会を開催する。 今回の講演会は、研究報告だけではなく、外部の関係者を招き「土木研究所の産学官との連携」、「災害と土木研究所」、「世界と土木研究所」について意見を伺うセッションや外部の専門家と今後の土木研究所のあり方等を議論いただく座談会を実施し、土木研究所の役割を多くの方へ大きくアピールする場として開催するものである。 開催にあたっては、以下の施設等を有する事が条件となる。 ①600名以上が聴講できる会場を有すること。 ②上記会場で問題なく聴講できる映像、照明及び音響施設を有すること。 ③東京都の都心で交通の便が良いこと。 ④講演会の開催日及び準備日(9月30日～10月1日)に会場借上が可能であること。 上記条件を全て満たすのは、砂防会館を所有する(社)全国治水砂防協会が唯一の機関である。 よって、独立行政法人土木研究所会計規程第52条第4項第1号の規定により、上記業者と随意契約するものである。	1,159,725	1,159,725	100.0%	1	特社	国所管	1	
平成24年度会計監査	契約職 独立行政法人土木研究所 理事長 魚本健人 茨城県つくば市南原1番地6	平成24年12月17日	優成監査法人  東京都中央区八重洲1-6-6	独立行政法人通則法第39条の規定により、当研究所は会計監査人によって財務諸表等の監査を受けなければならない。 優成監査法人は、独立行政法人通則法第40条の規定により、国土交通大臣が選任した会計監査人である。 よって、独立行政法人土木研究所会計規程第52条第4項第1号の規定に基づき、優成監査法人と随意契約を行うものである。	5,598,600	5,598,600	100.0%					